

2017.12.19

日本共産党のさこ祐仁です。議題となっています意見書案10件、決議案2件のうち、三会派提案の「森林環境税（仮称）の創設を求める意見書案」、「道路の整備促進に必要な財源の確保に関する意見書案」に反対し、他の10件について賛成の立場から討論を行います。

まず、わが会派提案の意見書案、「森友学園、加計学園問題の真相究明を求める意見書」案についてです。

「森友」疑惑では、会計検査院が鑑定価格から8億円も値引きしたのは「根拠がない」と指摘しました。また日本共産党の質問で、近畿財務局が、実際には存在しない地下3メートルより深いところのゴミが大量に出たと、値引きの口裏合わせを「森友」側としていたことが音声記録とともに明らかになりました。なぜ不当な値引きをしたのか、当時「森友」が建設予定の小学校の名誉校長を務めていた安倍昭恵氏、交渉経過を隠してきた財務省の佐川宣寿前理財局長らの国会喚問が不可欠です。

「加計」疑惑でも、首相が推進した「国家戦略特区」の会議では「加計」隠して審議されたため、どんな獣医学部の構想なのか検討さえ行われていません。こうした事実を、首相が「腹心の友」と認める加計孝太郎理事長への便宜と言わず何と呼ぶのでしょうか。

疑惑の解明のためには、安倍昭恵氏や加計理事長から直接説明を聞かなければ真相は明らかになりません。国会では民進党はじめ野党が共闘して厳しく追及をしています。府会では当然、みなさんの賛同をお願いするものであります。

次に、「核兵器禁止条約への参加、批准を求める意見書」案についてです。

ノーベル平和賞授賞式で、広島で被爆したサーロー節子さんが自らの被爆体験を語り、「人類と核兵器は共存できません」「核兵器は必要悪ではなく絶対悪です」と、核兵器廃絶を訴えました。さらに、平和賞を授賞した「核兵器廃絶国際キャンペーン」（ICAN）のフィン事務局長は、核保有国だけでなく、核の傘の下にある日本などにも、核兵器禁止条約への参加を求めました。しかし、安倍政権は先の国連総会で、核兵器廃絶を未来に先送りする核保有国寄りの決議案を提出して、各国から批判を受けました。

また、核実験と弾道ミサイル発射を繰り返す北朝鮮に対して、核保有国が核抑止論に固執して、核兵器を持ち続けながら、「核開発を放棄せよ」と迫っても説得力はありません。核兵器保有国が、核兵器禁止条約に参加して、核兵器廃絶の意志を明確にしてこそ、北朝鮮に核開発を放棄させる大きな力になります。日本政府は、唯一の戦争被爆国としての国際的な責務を果たすためにも、核兵器禁止条約に参加、批准して、アメリカをはじめとする核保有国に核兵器廃絶を迫るべきです。

次に、「社会保障制度改悪中止を求める意見書」案、「国民健康保険制度への国庫負担増額

等を求める意見書」案、「生活保護基準の引き下げの中止を求める意見書」案についてです。

「医療費窓口負担が2倍になればお医者さんにいけなくなる」75歳の高齢者。介護制度の改悪に「このままでは国に殺されてしまう」。いま、寒風の中、厚生労働省前では社会保障の改悪・後退で苦しめられている実態を訴える高齢者の座り込み行動が行われています。診療報酬や介護報酬の改定議論に対し、医療関係者からは、「診療報酬の引き下げで、地方でも都市部でも少なくない医療機関が経営困難になり、医療現場に矛盾とゆがみを広げている」として、安心・安全の医療を国民に保障するためにプラス改定を求める声が上がっています。全国老人福祉施設協議会、日本介護福祉士会、日本看護協会等11団体から、「介護の現場を守るための署名が」短期間で180万人分も政府に届けられました。財政審が打ち出す社会保障費の削減方針は、ほとんど経団連の要求の引き写しです。財界の言いなりで国民に痛みをもたらすことはやめるべきです。

また、「国保都道府県化」について、自治体の要求に押されて国は3400億円の公費を投入することになりましたが、これと引き換えに、今後、市町村による繰り入れをやめさせる圧力も働いてくることは必至です。さらに、国保の「都道府県化」と、都道府県が策定する「地域医療ビジョン」、「医療費適正化計画」の三つをセットにして都道府県主導で医療費を削減していくことが大きな狙いです。さらに、厚労省は、来年度から生活扶助基準本体や母子加算を大幅に引き下げる方針を示しました。食費や光熱費にあてる生活扶助の削減や夫婦と子ども2人の世帯で10%以上のカットには、利用者から「節約も限界」と悲鳴と怒りの声が上がっています。

今、国に求められているのは、削減ではなく、国民に健康で文化的な最低限度の生活を保障する憲法25条に基づき、生活保護の捕捉率を上げること、最低賃金を上げ、最低保障年金制度をつくって低所得者層の生活水準を底上げすることです。

次に「大飯原発3・4号機をはじめ、原発の稼働中止を求める意見書」案についてです。

安倍政権の原発推進政策のもと、関西電力は、今夏の高浜原発3・4号機に続き、大飯原発3・4号機を来年1月以降、順次再稼働させようとしています。今月13日、広島高裁が、伊方原発3号機の運転差し止めを命じる画期的な決定を行いました。今回の決定は、火山の影響による危険を極めて深刻だとして「立地は不適」と結論づけ、規制委員会による新規制基準「適合」という判断は「不合理」だと述べています。新規制基準が、原発の安全性を保証するものではないという、司法による警告を真剣に受け止めるべきです。

世界有数、15基もの原発が集中立地している若狭湾岸では、複数の原発が同時にあるいは連続的に重大事故を起こす危険性が指摘されていますが、住民避難計画では、同時事故は想定さえされていません。避難計画は、避難道路の整備、高齢者など要支援者の避難、安定ヨウ素剤の事前配布や説明など、全ての住民を被ばくから守り安全に避難できるものとは言い難いものです。本日は昼休みに、府庁周辺で原発の稼働に抗議する集会が行われました。大飯原発3・4号機はもちろん、すべての原発の稼働を中止すべきです。

次に「教育格差をなくし、全ての子どもたちにゆきとどいた教育を求める意見書」案について

てです。

日本の「教育機関」への公財政支出の対GDP比は、OECD諸国の中で最下位となっています。OECD平均並みに段階的に引き上げれば、少人数学級などゆきとどいた教育を保障するための条件整備と、公立・私立ともに幼稚園から大学まで教育の無償化を進めることが可能となります。本議会には、教育格差をなくし、全ての子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願が1万6870筆の署名を添えて提出されました。30年も続いている教育大運動の署名運動は、全国で何と4億6000万筆にもものぼっています。

今日、格差と貧困が拡大し子どもと教育に大きな影響を与えているもとの、教育費の保護者負担の軽減や教育の無償化をはじめ、「高校無償化」の復活、私学助成国庫補助の増額、返済不要の給付制奨学金制度の拡充、大学等の学費引き下げをはかることが求められています。

また、特別支援学校の過大・過密の解消や大震災と原発事故被害の子どもを守り、学校と地域の要望を反映した復旧・復興が急がれています。

次に「京都府独自の米価下支え制度の創設等を求める決議」案についてです。

米作りは、本府の農地の約半分1万5200㍏で行われ、本府の農業の主体であり農地を守る上でも、集落を守る上でも欠かすことのできないものです。しかし、生産費が60キロあたり約2万円に対し、米価は60キロあたり1万5千円前後と、戸別所得補償の10アールあたり7500円を足しても農家経営は極めて厳しい状況にあります。国はもちろん京都府にも、こうした厳しい状況に置かれている農家の皆さんの営農を保障する施策の実施が求められています。

しかし、国が進める2018年度からの「米政策見直し」は、戸別所得補償の廃止、直接支払制度の廃止、生産調整の廃止など、これまで不十分ながらも農家の下支えをしてきた国の責任を完全に放棄するものであり、絶対に許されません。府として反対の声を上げる必要があります。

同時に、来年度の作付に向けて、府独自の米価の下支え制度を実施し、現場で広がる不安や混乱の声にしっかりと応える事を強く求めるものです。

次に「京都スタジアム（仮称）の建設の中止を求める決議」案についてです。

球技専用のスタジアムを亀岡駅北に建設をするという計画が発表されて以来、洪水の拡大やアユモドキの生息環境の破壊、交通渋滞や財政問題など様々な懸念が示されてきました。本府は洪水の被害拡大の懸念について、平成10年の日吉ダム完成や、平成21年度に当面の河川改修が終了、10年に一度の降雨対策をもって問題が解決済みとして、建設を強行しようとしています。その後の台風18号で大きな被害をこうむったことを忘れてはなりません。長年水害の被害と闘ってこられた女性は「あの場所でのスタジアム建設は水害を経験した私らから見れば常軌を逸している。水害と闘ってきた努力や苦勞の歴史を土足で踏みにじられる思いです」と語っておられます。

昨年、府は災害に強い京都府条例を策定し、洪水の被害から府民の命や財産を守るために総合治水対策の方針を謳い、遊水地の機能をできるだけ保存するよう土地の所有者に努力義務を課しています。条例の背景には度重なる台風等の被害によって多くの府民が浸水の被害をこう

むった経験と教訓があったからではないでしょうか。

アユモドキの保全対策についても、スタジアム建設を軸にしながら駅北の市街化区域に編入された地域全体に商業施設やマンションなどが建設される可能性があり、開発の規模や内容、くい打ちの規模や深さなどあきらかになっておらず、アユモドキの広域保全対策として不十分です。

現在、京都地方裁判所で本府と亀岡市に対する「スタジアムに関わる違法公金支出差し止め」の住民訴訟が行われているさなかであり、また本12月議会にも、スタジアム建設の着工中止を求める請願が267件提出されました。府民の合意抜き「建設ありき」のスタジアム建設は中止すべきです。

以上、わが党提案の意見書・決議案9件への賛同をお願いするものです。

次に、三会派提案の「森林環境税（仮称）の創設を求める意見書」案と「道路の整備促進に必要な財源の確保に関する意見書」案についてです。

森林は水源の涵養、国土の保全、地球温暖化防止などの公益的な役割を持っていますが、歴代政権の中で進められてきた木材の自由化などによる木材価格の低迷、中山間地域の高齢化などを背景に、荒廃が進んでいます。森林環境の整備・保全は喫緊の課題であり、国は国内林業の保護と国土保全を目的とした林業政策を初め、森林環境の整備・保全のための抜本的対策を行うべきです。

ところが今回、政府は森林環境の整備・保全のための財源として、市町村住民税に上乗せする「森林環境税（仮称）」の創設を検討しています。森林環境税は、すでに京都府をはじめ、37府県で地方税として導入されています。これに新たに全ての国民に広く課税する方式は二重課税そのものです。自然環境を守り伝えていく上で、公的な施策を強化することは大切ですが、新しい税の導入は、これまでの国の責任を免罪し、森林整備予算を年々減らしておいて、その財源のための増税は許されるものではありません。

また、道路の整備事業の財源については、道路財特法の規定による補助率等の嵩上げ継続を求めているので、京都府だけでなく国の道路整備事業全体にかかわってきます。

全国で、この補助金を使って不要不急の事業はされていないか、高規格道路と生活道路の整備のバランスはどうあるべきか、新設と補修のバランスはどうあるべきか、企業誘致のための突出した税金投入はないかなど厳しい批判が出されてきました。そもそも、道路財源については、無駄な公共事業への批判が強まる中で見直しとなり、一般財源化したものの10年間の特例として補助率を明記しそのうえ嵩上げをするという特定財源性を残したままとなっています。嵩上げの延長が全国的にみれば、無駄な公共事業を助長するものとして使われることは問題です。特定財源から一般財源化へという考えのもと、地域の要望に応えた道路整備やその他の事業も自治体の独自性を持って取り組めるように、一般財源化し、府民のいのち・安全を守るための身近な防災減災対策を含む生活道路や通学路の整備などを優先することが必要であり、意見書には反対です。以上で、討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。